

乗合タクシー運賃表

1 路線又は輸送の区域ごとの対価の額

輸送の区域	種類	対価の額	適用方法	
上越市 (中郷区)	普通旅客運賃	均一制及び特殊区間制	大人 210円 (中学生以上の者) 小児 110円 (小学生以下の者)	1 運賃エリア内の乗車1回に適用
		妙高市 (新井地区) (関山地区)	大人 310円 (中学生以上の者) 小児 160円 (小学生以下の者)	1 2つの運賃エリアにまたがる乗車1回に適用
普通旅客運賃の割引	身体障害者割引 知的障害者割引 児童福祉法適用者割引 精神障害者割引		普通旅客運賃の5割引 大人 110円 (中学生以上の対象者) 小児 60円 (小学生以下の対象者)	1 運賃エリア内の乗車1回に適用 2 身体障害者手帳、知的障害者療育手帳、児童福祉法に係る割引証明書、 <b>精神障害者保健福祉手帳のいずれかの提示があった場合に適用</b>
		普通旅客運賃の5割引 大人 160円 (中学生以上の対象者) 小児 80円 (小学生以下の対象者)	1 2つの運賃エリアにまたがる乗車1回に適用 2 身体障害者手帳、知的障害者療育手帳、児童福祉法に係る割引証明書、 <b>精神障害者保健福祉手帳のいずれかの提示があった場合に適用</b>	
定期旅客運賃	通学割引 通勤割引	普通旅客運賃の5割引 大人 210円 (中学生以上の対象者) 小児 110円 (小学生以下の対象者)	1 3つの運賃エリアにまたがる乗車1回に適用 2 身体障害者手帳、知的障害者療育手帳、児童福祉法に係る割引証明書、 <b>精神障害者保健福祉手帳のいずれかの提示があった場合に適用</b>	
		(別表1のとおり) (別表2のとおり)		

※ 6歳以上の旅客が同伴する1歳以上6歳未満の小児については旅客1人につき1人を無賃とし、1歳未満の小児については無賃とします。

(別表1) 定期旅客運賃表 (通学割引)

乗車1回 運賃額	往復定期旅客運賃						片道定期旅客運賃					
	大人			小児			大人			小児		
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
	50%引き	1か月分の3倍の5%引	1か月分の6倍の10%引	大人の半額	大人の半額	大人の半額	往復定期券の半額	往復定期券の半額	往復定期券の半額	大人の半額	大人の半額	大人の半額
210円	6,300	17,960	34,020	3,150	8,980	17,010	3,150	8,980	17,010	1,580	4,490	8,510
310円	9,300	26,510	50,220	4,650	13,260	25,110	4,650	13,260	25,110	2,330	6,630	12,560
410円	12,300	35,060	66,420	6,150	17,530	33,210	6,150	17,530	33,210	3,080	8,770	16,610

※ 定期券利用者本人が身体障害者割引、知的障害者割引、児童福祉法適用者割引、精神障害者割引の対象となる場合の運賃額は、上記の3割引 (10円未満切上)。

(別表2) 定期旅客運賃表 (通勤割引)

乗車1回 運賃額	往復定期旅客運賃						片道定期旅客運賃					
	大人			小児			大人			小児		
	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月	1か月	3か月	6か月
	40%引き	1か月分の3倍の5%引	1か月分の6倍の10%引	大人の半額	大人の半額	大人の半額	往復定期券の半額	往復定期券の半額	往復定期券の半額	大人の半額	大人の半額	大人の半額
210円	7,560	21,550	40,830	3,780	10,780	20,420	3,780	10,780	20,420	1,890	5,390	10,210
310円	11,160	31,810	60,270	5,580	15,910	30,140	5,580	15,910	30,140	2,790	7,960	15,070
410円	14,760	42,070	79,710	7,380	21,040	39,860	7,380	21,040	39,860	3,690	10,520	19,930

※ 定期券利用者本人が身体障害者割引、知的障害者割引、児童福祉法適用者割引、精神障害者割引の対象となる場合の運賃額は、上記の3割引 (10円未満切上)。